

シンポジウム

「特定商取引法5年後見直しに向けて」

(主催) 京都弁護士会

平成28年に特定商取引法が改正された際、政府は5年後に社会の状況に応じて法律の在り方を見直すことになっていました。その後も、SNSを通じた消費者トラブルや通信販売トラブルによる被害は続き、悪質商法の手口は日々進化していますが、政府は約束していた5年後見直しをしようとしていません。

そこで、我々が今すべきこと、そして、今後のあるべき法改正の内容を考える機会として本シンポジウムを開催します。

どなたでも参加できますので、是非ご参加ください。

1 京都市議会の取り組み等

西山信昌 議員 (公明党京都市議会議員)

2 講演「悪質商法被害を防ぐ特定商取引法改正の課題」

池本誠司 弁護士 (内閣府消費者委員会委員、日弁連消費者問題対策委員会委員)

3 トラブル事例紹介

内村和朝 弁護士 (京都弁護士会消費者保護委員会委員)

雪美保子 ((公社)全国消費生活相談員協会関西支部長)

平尾嘉晃 弁護士 (京都弁護士会消費者保護委員会委員)

4 各消費者団体からの報告

志部淳之介 (KCCN事務局)

樋口容子 (NACS副会長)



日時：令和5年9月23日 (土) 18時～20時00分

場所：京都経済センター3階 3-F会議室

(京都市下京区四條通室町東入函谷鉾町78番地)

入場無料！事前申込み不要！

問い合わせ先：075-255-0024 (事務局 弁護士松川智博)